
議会のあらし

1. 議会の沿革

(1) 沿革

年号	年	月	日	事	項		
慶応 明治	4	3	14	五箇条の御誓文が宣布された。			
	元	9	8	明治と改め一世一元の要を定めた。			
		12	7	陸奥国の区域を二戸郡・三戸郡・北郡・津軽郡とした。			
	2	6	17	版籍奉還を聴許			
	3	9	10	藩制改革の命が出て知事以下の職掌を定めた。			
	4	7	14	廃藩置県の詔書頒発			
		9	4	弘前県に斗南県・七戸県・八戸県・黒石県・館県の5県を統合し、弘前県とした。			
		9	23	青森県と改称（弘前より青森に県庁を移した。）			
		11	8	民事堂職制を定める。			
		12	1	県庁開庁式 庶務課・聴訟課・租税課・出納課・営繕課・東京出張所を置く。 弘前・田名部・七戸・八戸・五戸・福山に支庁を置く。			
	5	9	20	元館県を開拓使管轄に置く。			
		11	9	太陰暦を廃止し、太陽暦を採用（5年12月3日を6年1月1日とする。）			
	6	3		大小区制実施（本県は10大区72小区となる。）			
		5	23	神官、僧侶、村吏の会議（蓮心寺にて150人出席）			
				一大区（東津軽郡）	15人	二大区（南津軽郡）	18人
				三大区（中津軽郡）	15人	四大区（西津軽郡）	13人
				五大区（北津軽郡）	17人	六大区（下北郡）	13人
				七大区（上北郡）	12人	八大区（五戸地方）	13人
				九大区（八戸地方）	13人	十大区（二戸地方）	12人
				県 庁 役 人	9人		
	10	2	村吏職制を改正				
9	2		県会規則と手続書を制定				
	2	25	初の県会開会（議員93人） ○区戸長をもって県会議員とし、別に投票をもって名望人をこれに加えた。 ○大区長10人・正戸長63人・学区取締10人・名望人10人				
	5	25	陸奥国二戸郡（十大区）は岩手県管轄となる。				
11	7	1	会計年度改正（7月1日から翌年6月30日まで） （改正前は、1月から12月まで）				

年号	年	月	日	事 項
明治	11	7	22	三新法公布 ○郡区町村編制法 ○府県会規則 イ 選挙有権者は20歳以上の男子で、地租5円以上を納める者 ロ 議員は25歳以上の男子で、地租10円以上を納め、3年以上居住すること。 ハ 投票は定数5名以内の記名式連記制 ニ 2か年に半数改選 ○地方税規則
	9	13		町村戸長公選法を布達
	10	30		郡区町村編制法により、東津軽郡・西津軽郡・中津軽郡・南津軽郡・北津軽郡・上北郡・下北郡・三戸郡が誕生
	11	6		県会議員選挙手続を布達
	12	1	14	町村副戸長を廃し、戸長用所を戸長役場と改正
		1		県会議員選挙（3月1日新県会議員集合）
		3	5	第1回通常県会開会（議員は各郡3人の合計24人）
		3	22	町村会規則布達 ○議員定数はその村の戸数による。 ○選挙権者は満20歳以上の男子で土地を有する者
	13	6	2	県会議員選挙手続改正 各郡定員3名を4名とする。
		11	5	府県会規則に常置委員会の事項を追加布告
	14	1	27	常置委員諮問条件を布達（委員は7名で構成）
	15	1	4	県庁新築落成式
		3	25	県会議事堂開場式
		7	7	県会議員各郡定数改正 東津軽郡4人・西津軽郡4人・中津軽郡5人・南津軽郡5人・北津軽郡4人・上北郡4人・下北郡3人・三戸郡5人・合計34人
	17	10	28	会計年度改正（4月1日から翌年3月31日まで（19年度施行））
	18	4	4	郡役所に庶務係・事業係・収税係・出納係を設置
	21	4	1	市制・町村制公布 但し、施行は22年4月1日より、地方の状況を参酌して府県知事の具申によってなすこと。
	22	2	20	町村の分合改称（旧町村名は大字とし4月1日より実施）

年号	年	月	日	事 項
明治	22	2	28	府県会議員選挙規則公布
		4	1	市制・町村制施行（本県は1市・5町・165村）
		5	1	第1回市町村会議員選挙施行
	23	5	13	府県制・郡制公布 ○郡に自治体の性格を与えた。 ○府県会規則・区郡会規則を制定、郡区町村編制法廃止
	24	6	9	府県会議員定数規則を制定
		8	1	本県に府県制施行
		8	21	府県制施行初の県会議員選挙（定員30人） ○選挙方法は郡会議員の連記複選挙法 ○東津軽郡4人・西津軽郡3人・中津軽郡3人・南津軽郡5人・北津軽郡3人・上北郡3人・下北郡1人・三戸郡6人・弘前市2人
	29	4	1	本県為替方を県金庫と改称
	30	10	20	牧知事の不信任案可決（26日、県会は解散を命ぜられた。）
		12	1	県会解散による県会議員選挙
	32	3	16	府県制・郡制改正（府県に法人格を認む。）
		9	25	改正府県制による県会議員選挙（定員30人） ○公民による直接選挙・任期4年 ○東津軽郡3人・西津軽郡3人・中津軽郡3人・南津軽郡5人・北津軽郡3人・上北郡3人・下北郡1人・三戸郡6人・弘前市2人・青森市1人
	36	9	25	県会議員選挙
	38	4	18	地方官官制改正（書記官を事務官とする。）
		6	15	県参事会会期を5日以内とする。
	40	9	25	県会議員選挙（定員30人） 東津軽郡3人・西津軽郡3人・中津軽郡3人・南津軽郡5人・北津軽郡3人・上北郡3人・下北郡1人・三戸郡5人・青森市2人・弘前市2人
	44	9	25	県会議員定数改正・選挙（定員30人） 東津軽郡3人・西津軽郡3人・中津軽郡3人・南津軽郡4人・北津軽郡3人・上北郡3人・下北郡2人・三戸郡5人・青森市2人・弘前市2人
大正	3	6	23	府県制改正（7月1日より施行）
		11	16	この県会で県会議員1人増員（三戸郡5人から6人・4年9月より適用）

年号	年	月	日	事 項
大正	4	9	25	県会議員選挙（定員31人）
	10	4	12	郡制廃止に関する法律公布
	12	9	25	県会議員選挙定数改正（中津軽郡と弘前市1人減・上北郡1人増）
	15	4	16	県会議員定数改正（定員32人）
昭和		6	24	府県・市・町村制改正 制限選挙廃止・普通選挙制とする。
		7	1	郡役所廃止
	2	9	25	県会議員選挙（定員32人） 東津軽郡3人・西津軽郡3人・中津軽郡3人・南津軽郡4人・北津軽郡3人・上北郡4人・下北郡2人・三戸郡6人・青森市3人・弘前市1人
	3	2	20	普通選挙法による第1回総選挙
	4	11	10	県会議事堂竣工
	6	7	15	県会で県会議員定数改正（定員33人） 東津軽郡3人・西津軽郡3人・中津軽郡3人・南津軽郡4人・北津軽郡3人・上北郡4人・下北郡2人・三戸郡4人・弘前市2人・青森市3人・八戸市2人
		9	25	県会議員選挙
	9	3	8	町村合併勸奨
	10	9	25	県会議員選挙
	12	8	17	臨時県会開会（非常時局打開のため）
	14	7	10	臨時県会で県会議員定数改正（定員35人・青森市と南津軽郡1人増）
		9	25	県会議員選挙（定員35人）
	18	6		府県制改正 ○府県会の構成・府県参事会の権限・委員制度の活動 ○市町村制改正 ○市町村会の議決事項を制限列挙主義に改正 ○市町村長に助役の選任権を認めた。 ○町村会中心主義から町村長中心主義に改正
	20	6	10	地方協議会廃止・地方総監付設置
		7	28	青森市空襲
		9	29	戦時中の諸法令の廃止
		12	1	終戦初の県会開会

年号	年	月	日	事 項
昭和	21	4	10	初の民主選挙（衆議院議員） ○婦人参政権獲得 ○府県制・市制・町村制の根本的改正 ○地方自治第1次改革 ○住民参政権の範囲拡充 ○議会権限拡充 ○知事・市町村長の直接公選制の採用 ○選挙管理委員会・監査委員制の採用 ○直接請求権の採用
		11	8	公職追放令の拡充 県会議員15人（定員36人）が追放となり、過半数に達せず招集不能、参事会がこれを代行した。（22年まで）
		11	3	日本国憲法公布（5月3日施行）
	22	4	5	初の知事選挙（津島文治氏当選）
		4	17	地方自治法公布（5月3日施行） ○行政上に自主・自立性確立 ○都道府県議会に事務局を置く。 ○参事会制度の廃止 ○常任委員会制定（総務・教育民生・経済・農地・土木・警察の各委員会を組織）
		4	20	参議院議員選挙
		4	25	衆議院議員選挙
		4	30	県議会議員選挙（定数47人） （婦人議員1人当選） 東津軽郡5人・西津軽郡4人・中津軽郡3人・南津軽郡7人・北津軽郡4人・上北郡6人・下北郡3人・三戸郡5人・弘前市3人・青森市3人・八戸市4人
		5	15	第1回臨時議会、議事堂使用不能のため県立青森工業学校で開会
	24	6	1	地方自治庁設置
	25	4	15	公職選挙法公布
	26	4	30	県議会議員選挙（定数50人） 東津軽郡4人・西津軽郡4人・中津軽郡4人・南津軽郡7人・北津軽郡4人・上北郡7人・下北郡4人・三戸郡5人・青森市4人・弘前市3人・八戸市4人
		7	10	青森県議会事務局設置条例議決
	27	8	1	自治庁設置

年号	年	月	日	事 項
昭和	29	6	2	県議会常任委員会改組 総務文教・民生労働・農林商工・水産農地・土木・衛生
	30	3	17	県議会議員定数条例の一部改正（定数50人） 東津軽郡3人・南津軽郡5人・西津軽郡4人・北津軽郡3人・中津軽郡4人・上北郡7人・下北郡4人・八戸市4人・三戸郡5人・黒石市1人・青森市6人・五所川原市1人・弘前市3人
		4	23	県議会議員選挙（定数50人）
	31	9	28	青森県議会委員会条例公布
	33	12	2	県議会議員の選挙区及び各選挙区において選挙すべき議員数に関する条例（定数51人） 東津軽郡2人・西津軽郡4人・南津軽郡4人・北津軽郡3人・上北郡5人・下北郡4人・三戸郡4人・青森市7人・弘前市（含中津軽郡）6人・八戸市5人・黒石市2人・五所川原市2人・十和田市2人・三沢市1人
	34	4	23	県議会議員選挙（定数51人）
		7	23	議事堂新築のため取り壊し、県議会事務局を元教育庁舎跡に移転
		8	15	県立図書館ホールで臨時県議会開会
	35	7	1	自治庁設置法改正により自治省に昇格
		12	23	新議会議事堂完成（36年1月竣工式）
	36	6	8	地方議会議員互助年金法成立
	38	4	17	県議会議員選挙（定数52人） 東津軽郡2人・西津軽郡4人・南津軽郡4人・北津軽郡3人・上北郡5人・下北郡2人・三戸郡4人・弘前市（含中津軽郡）6人・青森市8人・八戸市6人・黒石市2人・五所川原市2人・十和田市2人・三沢市1人・むつ市1人
	40	6	3	地方公共団体の議会の解散に関する特例法制定
	42	4	15	県議会議員選挙（定数51人） 東津軽郡2人・西津軽郡3人・南津軽郡4人・北津軽郡3人・上北郡5人・下北郡2人・三戸郡4人・青森市8人・弘前市（含中津軽郡）6人・八戸市7人・黒石市1人・五所川原市2人・十和田市2人・三沢市1人・むつ市1人
	46	4	11	県議会議員選挙（定数51人）
	47	3	25	青森県議会委員会条例の一部改正（常任委員会の名称の変更） 青森県議会事務局条例の全部改正
	48	7	2	青森県議会委員会条例の一部改正（常任委員会の所管事項の改正）

年号	年	月	日	事 項
昭和	49	3	29	青森県議会委員会条例の一部改正（常任委員会の所管事項の改正）
		10	8	青森県議会委員会条例の一部改正（常任委員会の所管事項の改正）
		10	17	青森県議会議員の選挙区及び各選挙区において選挙すべき議員数に関する条例の一部を改正する条例公布（定数52人） 東津軽郡2人・西津軽郡3人・南津軽郡4人・北津軽郡3人・上北郡4人・下北郡2人・三戸郡4人・弘前市（含中津軽郡）6人・青森市9人・八戸市8人・黒石市1人・五所川原市2人・十和田市2人・三沢市1人・むつ市1人
	50	3	29	青森県議会委員会条例の一部改正（定数改正） 総務企画委員会（9人）・環境厚生労働委員会（8人）・農林委員会（9人）・水産商工生活委員会（8人）・文教公安委員会（9人）・土木公営企業委員会（9人）
		4	13	県議会議員選挙（定数52人）
	52	1	6	青森県議会会議規則の一部改正（議会運営上実態に沿うよう改め、議事運営の能率化を図る。）
		6	6	青森県議会委員会条例の一部改正（委員の改選を任期満了前に行うため）
	53	3	25	青森県議会委員会条例の一部改正（常任委員会の名称等の改正）
		10	14	青森県議会議員の定数並びに選挙区及び各選挙区において選挙すべき議員数に関する条例の一部改正条例公布（定数52人） 東津軽郡2人・西津軽郡3人・南津軽郡4人・北津軽郡3人・上北郡4人・下北郡2人・三戸郡3人・弘前市（含中津軽郡）6人・青森市9人・八戸市8人・黒石市1人・五所川原市2人・十和田市2人・三沢市1人・むつ市2人
		11	1	青森県議会百年記念式典挙行（記念誌発行）
	54	4	8	県議会議員選挙（定数52人）
	57	10	14	青森県議会議員の定数並びに選挙区及び各選挙区において選挙すべき議員数に関する条例の一部改正条例公布（法定定数53人、条例定数52人） 東津軽郡2人・西津軽郡3人・南津軽郡4人・北津軽郡3人・上北郡4人・下北郡2人・三戸郡3人・弘前市（含中津軽郡）6人・青森市9人・八戸市8人・黒石市1人・五所川原市2人・十和田市2人・三沢市1人・むつ市2人
	58	4	10	県議会議員選挙（定数52人）

年号	年	月	日	事 項
昭和	61	12	23	青森県議会議員の定数並びに選挙区及び各選挙区において選挙すべき議員数に関する条例の一部改正条例公布(法定定数53人、条例定数51人) 東津軽郡 1 人・西津軽郡 3 人・南津軽郡 4 人・北津軽郡 3 人・上北郡 4 人・下北郡 2 人・三戸郡 3 人・弘前市(含中津軽郡) 6 人・青森市 9 人・八戸市 8 人・黒石市 1 人・五所川原市 2 人・十和田市 2 人・三沢市 1 人・むつ市 2 人
	62	4	12	県議会議員選挙(定数51人)
		4	30	青森県議会委員会条例の一部改正(定数改正) 総務企画委員会(9人)・環境厚生委員会(8人)・農林委員会(9人)・水産商工労働委員会(8人)・文教公安委員会(8人)・土木公営企業委員会(9人)
平成	63	11	1	青森県議会傍聴規則の一部改正
	元	4	3	青森県議会会議規則の一部改正(県の休日を休会とする。)
	3	4	7	県議会議員選挙(定数51人)
		7	9	青森県議会委員会条例の一部改正(参考人の出席)
		12	10	青森県議会委員会条例の一部改正(議会運営委員会の設置) 青森県議会会議規則の一部改正(議会運営委員会の設置)
	5	3	5	青森県議会委員会条例の一部改正(常任委員会の名称等の改正)
		10	1	青森県議会傍聴規則の一部改正
	6	11	29	第200回定例会記念式典挙行
	7	4	9	県議会議員選挙(定数51人)
		12	22	政治倫理の確立のための青森県議会議員の資産等の公開に関する条例の制定(8.1.1施行)
	8	3	21	青森県議会委員会条例の一部改正(常任委員会の名称等の改正)
	9	3	24	青森県議会委員会条例の一部改正(常任委員会の所管事項の改正)
	10	3	20	青森県議会委員会条例の一部改正(常任委員会の所管事項の改正)
		6	24	青森県議会委員会条例の一部改正(常任委員の選任方法の改正)
	11	4	11	県議会議員選挙(定数51人)
		10	12	青森県情報公開条例及び青森県個人情報保護条例の一部改正(県議会が実施機関として加わる。)
	12	3	22	青森県議会委員会条例の一部改正(地方自治法改正に伴う所要の整備)
	13	3	13	青森県政務調査費の交付に関する条例の制定(13.4.1施行)
		3	23	青森県議会委員会条例の一部改正(常任委員会の名称等の改正)
	14	3	22	青森県議会会議規則の一部改正(議員派遣の法制化(地方自治法の改正)に伴い、議会の議決により議員を派遣することができることとした。)

年号	年	月	日	事 項
平成	14	3	22	青森県議会議員の報酬の特例に関する条例の制定（14.4.1から15.3.31まで各議員の報酬月額から百分の四を減じる。）
		6	28	青森県議会議員報酬及び費用弁償の額並びにその支給条例の一部改正（議員派遣に係る規定の整備） 青森県政務調査費の交付に関する条例の一部改正（地方自治法改正に伴う所要の整備）
		12	16	青森県議会議員の定数並びに選挙区及び各選挙区において選挙すべき議員数に関する条例の一部改正（地方自治法改正に伴う所要の整備）
	15	3	18	青森県議会委員会条例の一部改正（常任委員会の所管事項の改正）
		4	13	県議会議員選挙（定数51人）
		9	22	青森県議会委員会条例の一部改正（常任委員会の所管事項の改正）
		12	12	青森県議会議員の報酬の特例に関する条例の制定（16.1.1から19.4.30まで各議員の報酬月額から百分の三（議長は百分の五、副議長は百分の四）を減じる。）
	16	3	22	青森県議会委員会条例の一部改正（常任委員会の所管事項の改正）
		6	22	青森県行政に係る基本的な計画の策定等を議会の議決すべきものとして定める条例の制定
		12	16	青森県議会議員の選挙区の特例に関する条例の制定 青森県議会委員会条例の一部改正（常任委員会の所管事項の改正）
	17	3	23	青森県議会委員会条例の一部改正（常任委員会の所管事項の改正）
	18	3	23	青森県議会議員の定数並びに選挙区及び各選挙区において選挙すべき議員数に関する条例の一部改正（法定定数52人、条例定数48人） 東津軽郡1人・西津軽郡1人・南津軽郡1人・北津軽郡1人・上北郡4人・三戸郡3人・青森市10人・弘前市6人・八戸市8人・黒石市1人・五所川原市3人・十和田市2人・三沢市1人・むつ市3人・つがる市1人・平川市2人 青森県議会委員会条例の一部改正（常任委員会の名称等の改正）
	19	3	15	青森県議会委員会条例の一部改正（地方自治法及び議員定数の改正等に伴う改正） 青森県議会会議規則の一部改正（地方自治法及び議員定数の改正等に伴う改正）
		4	8	県議会議員選挙（定数48人）
		5	11	青森県議会議員の報酬の特例に関する条例の制定（19.6.1から21.3.31まで各議員の報酬月額から百分の三（議長は百分の五、副議長は百分の四）を減じる。）

年号	年	月	日	事 項
平成	19	6	29	政治倫理の確立のための青森県議会議員の資産等の公開に関する条例の一部改正（郵政民営化法の施行及び証券取引法の改正に伴う所要の整備）
		12	13	青森県中小企業振興基本条例の制定（19.12.19施行） 青森県議会議員報酬及び費用弁償の額並びにその支給条例の一部改正（議員報酬の計算方法の改正）
	20	3	21	青森県政務調査費の交付に関する条例の一部改正（政務調査費の交付対象及び領収書の添付等の改正）
		10	17	青森県議会議員報酬及び費用弁償の額並びにその支給条例の一部改正（地方自治法改正に伴う所要の整備） 青森県議会議員の報酬の特例に関する条例の一部改正（地方自治法改正に伴う所要の整備） 青森県政務調査費の交付に関する条例の一部改正（地方自治法改正に伴う所要の整備） 青森県議会会議規則の一部改正（協議又は調整を行うための場の設置）
	21	11	30	青森県議会議員の期末手当支給条例の一部改正（期末手当の割合の変更）
	22	6	23	青森県稲わらの有効利用の促進及び焼却防止に関する条例の制定（22.6.25施行）
	23	2	24	青森県議会会議規則の一部改正（一問一答方式の導入に伴う質疑の回数の制限廃止）
		3	18	青森県議会委員会条例の一部改正（常任委員会の名称等の改正） 青森県議会事務局条例の一部改正（議会図書に関する事務分掌の変更）
		4	10	県議会議員選挙（定数48人）
		5	13	青森県議会議員の議員報酬の特例に関する条例の制定 （23.6.1から24.3.31まで各議員の議員報酬月額から百分の三（議長は百分の五、副議長は百分の四）を減じる。）
	24	3	23	青森県議会議員の議員報酬の特例に関する条例の一部改正（各議員の議員報酬月額を減じる期間を26.3.31までとする。）
	25	2	22	青森県議会委員会条例の一部改正（常任委員の所属数及び特別委員の在任期間を定める。） 青森県政務調査費の交付に関する条例の一部改正（政務調査費を政務活動費に改める。）
		6	28	青森県議会基本条例の制定（25.6.28施行） 青森県議会議員の議員報酬の特例に関する条例の一部改正（25.7.1から26.3.31まで各議員の議員報酬月額から百分の十を減じる。）

年号	年	月	日	事 項
平成	25	12	9	青森県議会委員会条例の一部改正（常任委員会、議会運営委員会及び特別委員会の原則公開） 青森県議会図書室設置条例の一部改正（図書室運営委員会の廃止） 青森県議会会議規則の一部改正（広報図書委員会の設置）
	26	3	12	青森県議会議員の定数並びに選挙区及び各選挙区において選挙すべき議員数に関する条例の一部改正（公職選挙法改正に伴う条例による選挙区の設定） 青森県議会議員の議員報酬の特例に関する条例の一部改正（26.4.1から27.4.30まで各議員の議員報酬月額から百分の三（議長は百分の五、副議長は百分の四）を減じる。）
		6	30	青森県歯と口の健康づくり八〇二〇健康社会推進条例の制定（26.7.7施行）
	27	3	9	青森県議会委員会条例の一部改正（地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正に伴う所要の整備）
		4	12	県議会議員選挙（定数48人）
		5	15	青森県議会議員の議員報酬の特例に関する条例の制定（27.6.1から28.3.31まで各議員の議員報酬月額から百分の二を減じる。）
	28	3	23	青森県議会委員会条例の一部改正（常任委員会の名称等の改正）
		12	6	青森県がん対策推進条例の制定（28.12.16施行）
	29	6	19	青森県議会会議規則の一部改正（一般質問における質問の回数の制限の廃止）
		8	7	韓国・済州特別自治道と友好交流協定を締結
	31	3	15	青森県がん対策推進条例の一部を改正する条例の制定（31.3.22施行）
		4	7	県議会議員選挙（定数48人）
令和	元	11	22	第300回定例会記念式典挙行
	2	5	15	青森県議会議員の議員報酬の特例に関する条例の制定（2.6.1から3.3.31まで各議員の議員報酬月額から百分の十五（議長は百分の二十）を減じる。）
	3	6	29	青森県議会会議規則の一部改正（欠席の届出に関する規定の改正）
	4	12	9	青森県政務活動費の交付に関する条例の一部改正（収支報告書等の提出時期等の改正）
	5	3	17	青森県議会委員会条例の一部改正（常任委員会の所管事項の改正） 青森県議会の保有する個人情報の保護に関する条例の制定（5.4.1施行）
		4	9	県議会議員選挙（定数48人）
	6	3	22	青森県議会委員会条例の一部改正（常任委員会の所管事項の改正）

年号	年 月 日	事 項
令和	7 3 24	青森県議会の保有する個人情報の保護に関する条例の一部改正（刑法等改正及びマイナンバー法改正に伴う所要の整理等） 青森県議会傍聴規則の一部改正（傍聴席に入ることができない者及び傍聴人の守るべき事項に関する規定の改正） 青森県議会会議規則の一部改正（欠席の届出、携行品に関する規定の改正、請願・陳情書のオンライン提出に関する規定の新設）

(2) 歴代正副議長

(議長)

歴代	氏名	就任年月日	歴代	氏名	就任年月日
1	大道寺 繁 禎	明治 12. 3. 3	43	三 浦 道 雄	昭和 38. 5. 8
2	大道寺 繁 禎	14. 3. 10	44	三 村 泰 右	39. 6. 18
3	長谷川 良 八	15. 3. 25	45	毛 内 豊 吉	40. 10. 2
4	長谷川 良 八	16. 3. 5	46	白 鳥 大 八	42. 5. 6
5	本 田 庸 一	17. 6. 23	47	古 瀬 兵 次	44. 12. 8
6	大道寺 繁 禎	19. 3. 15	48	寺 下 岩 藏	46. 5. 8
7	小田桐 勝 英	19. 11. 15	49	小 坂 甚 義	47. 6. 30
8	寺 井 純 司	20. 4. 20	50	小 野 清 七	48. 12. 19
9	寺 井 純 司	21. 3. 16	51	中 村 富士夫	50. 5. 10
10	榊 喜洋芽	23. 3. 26	52	山 田 寅 三	51. 6. 22
11	小山内 鉄 弥	23. 11. 10	53	藤 田 重 雄	52. 12. 16
12	源 晟	24. 9. 25	54	秋 田 正	54. 5. 11
13	源 晟	26. 6. 11	55	菊 池 利 一郎	55. 7. 14
14	奈須川 光 宝	27. 11. 26	56	脇 田 利 勝	56. 12. 19
15	奈須川 光 宝	28. 9. 28	57	吉 田 博 彦	58. 5. 10
16	奈須川 光 宝	31. 2. 5	58	石 田 清 治	59. 10. 12
17	榊 喜洋芽	32. 6. 24	59	今 井 盛 男	61. 3. 24
18	榊 喜洋芽	32. 10. 25	60	原 田 一 實	62. 5. 12
19	石郷岡 文 吉	36. 10. 27	61	工 藤 省 三	平成 元. 3. 20
20	榊 喜洋芽	37. 12. 14	62	鳴 海 広 道	3. 5. 13
21	石郷岡 文 吉	40. 10. 23	63	小 原 文 平	4. 10. 15
22	佐 田 正之丞	41. 8. 11	64	佐 藤 寿	5. 12. 17
23	北 山 一 郎	44. 10. 13	65	高 橋 長次郎	7. 5. 10
24	阿 部 武智雄	大正 4. 10. 6	66	高 橋 弘 一	9. 8. 28
25	北 山 一 郎	5. 10. 16	67	毛 内 喜代秋	10. 10. 12
26	遠 山 景 三	8. 10. 21	68	太 田 定 昭	11. 5. 12
27	小 泉 辰之助	11. 11. 13	69	秋 田 梶 則	12. 10. 11
28	小 泉 辰之助	12. 10. 12	70	富 田 重次郎	13. 12. 18
29	河 野 栄 蔵	13. 11. 17	71	上 野 正 蔵	15. 5. 14
30	近 藤 喜 衛	昭和 2. 8. 5	72	山 内 和 夫	16. 6. 25
31	高 杉 平 治	2. 10. 25	73	成 田 一 憲	17. 12. 9
32	川 村 亨	3. 12. 5	74	神 山 久 志	19. 5. 9
33	小 泉 辰之助	6. 10. 30	75	田 中 順 造	20. 12. 10
34	福 士 永一郎	10. 10. 22	76	長 尾 忠 行	22. 3. 24
35	藤 田 重太郎	14. 10. 21	77	高 樋 憲	23. 5. 11
36	金 沢 慶 蔵	19. 11. 17	78	西 谷 洸	24. 6. 29
37	桜 田 清 芽	22. 5. 15	79	阿 部 広 悦	25. 12. 9
38	中 島 清 助	26. 5. 10	80	清 水 悦 郎	27. 5. 13
39	大 島 勇太郎	30. 5. 13	81	熊 谷 雄 一	29. 3. 22
40	田 沢 吉 郎	32. 12. 20	82	森 内 之保留	令和 元. 5. 13
41	菅 原 光 珀	34. 5. 8	83	三 橋 一 三	3. 6. 29
42	小 倉 豊	36. 10. 30	84	丸 井 裕	5. 5. 10

(副 議 長)

歴代	氏 名	就任年月日	歴代	氏 名	就任年月日
1	浦 田 昌 清	明治 12. 3. 3	42	米 沢 鉄五郎	昭和 40. 6. 11
2	岩 泉 正 意	13. 4. 27	43	秋 山 皐二郎	42. 5. 6
3	長谷川 良 八	14. 3. 10	44	茨 島 豊 藏	44. 10. 7
4	赤 石 行 三	15. 3. 25	45	秋 田 正	46. 5. 8
5	本 田 庸 一	16. 3. 5	46	岡 山 久 吉	47. 6. 30
6	小田桐 勝 英	17. 6. 23	47	工 藤 重 行	48. 12. 19
7	小田桐 勝 英	19. 3.	48	松 尾 官 平	50. 5. 10
8	寺 井 純 司	19. 11.	49	福 沢 芳 穂	51. 6. 22
9	櫛 引 英 八	20. 4. 20	50	成 田 芳 造	52. 12. 16
10	榊 喜洋芽	20. 11. 15	51	滝 沢 章 次	54. 5. 11
11	奈須川 光 宝	21. 3. 16	52	佐 藤 寿	55. 7. 14
12	奈須川 光 宝	23. 3. 26	53	神 四 平	56. 12. 19
13	源 晟	23. 11. 10	54	中 里 信 男	58. 5. 10
14	佐 藤 恭 助	24. 9. 25	55	毛 内 喜代秋	59. 10. 12
15	佐 藤 恭 助	26. 6. 11	56	野 沢 剛	61. 3. 24
16	斎 藤 常太郎	28. 9. 28	57	森 内 勇	62. 5. 12
17	蒲 田 広	31. 2. 5	58	山 内 和 夫	平成 元. 3. 20
18	関 春 茂	33. 10. 25	59	芳 賀 富 弘	3. 5. 13
19	広 田 牧 人	37. 10. 27	60	澤 田 啓	4. 2. 28
20	阿 部 武智雄	40. 10. 23	61	清 藤 六 郎	5. 12. 17
21	遠 山 景 三	44. 10. 13	62	丸 井 彪	7. 5. 10
22	今 泉 秀 雄	大正 4. 10. 6	63	長 峰 一 造	9. 8. 28
23	小 泉 辰之助	8. 10. 21	64	中 村 寿 文	10. 10. 12
24	今 泉 秀 雄	11. 11. 13	65	間 山 隆 彦	11. 5. 12
25	河 野 栄 蔵	12. 10. 22	66	平 井 保 光	12. 10. 11
26	高 杉 平 治	13. 11. 17	67	神 山 久 志	13. 12. 18
27	杉 山 久之丞	昭和 2. 10. 25	68	小比類巻 雅明	14. 9. 10
28	松 尾 節 三	6. 10. 30	69	小比類巻 雅明	15. 5. 14
29	成 田 匡之進	10. 10. 22	70	西 谷 洸	16. 6. 25
30	金 沢 慶 蔵	14. 10. 21	71	滝 沢 求	17. 12. 9
31	桜 田 清 芽	19. 11. 17	72	大 見 光 男	19. 5. 9
32	中 野 吉太郎	22. 5. 15	73	清 水 悦 郎	20. 12. 10
33	近 藤 喜 一	24. 11. 5	74	中 谷 純 逸	22. 3. 24
34	中 島 清 助	25. 7. 3	75	相 川 正 光	23. 5. 11
35	中 村 清次郎	26. 5. 10	76	森 内 之保留	24. 6. 29
36	阿 部 敏 雄	30. 5. 13	77	越 前 陽 悦	25. 12. 9
37	白 鳥 大 八	32. 12. 20	78	工 藤 兼 光	27. 5. 13
38	小 坂 甚 義	33. 6. 3	79	山 谷 清 文	29. 3. 22
39	外 川 鶴 松	34. 5. 8	80	櫛 引 ユキ子	令和 元. 5. 13
40	中 村 拓 道	36. 10. 30	81	蛭 沢 正 勝	3. 6. 29
41	藤 田 重 雄	38. 5. 6	82	寺 田 達 也	5. 5. 10